

# 伝える

多様な性のあり方について、児童生徒や保護者、地域の皆さんへ伝えていきましょう。

性的少数者のことだけを伝えるのではなく、『性の多様性』を伝えることが大切です。

## ◆日常の学校生活において

- ・からかいや差別用語の使用があった時は、傷つく人がいること、嘲笑の対象ではないことを伝えましょう。
- ・性の多様性に関するニュースや話題を児童生徒へ肯定的に話しましょう。
- ・「性別や恋愛対象などで悩んでいたら、話しやすい先生に相談してもいいよ」と伝えましょう。



誰もが共通にもつ性の要素として、性的指向と性自認 (Sexual Orientation and Gender Identity) の頭文字をとった SOGI (ソジ) も用いられます

## 児童生徒から相談された時は

○最後まで話に耳を傾けましょう  
児童生徒は勇気を出して相談しています。決めつけず、真摯な姿勢で話を聞き、「話してくれてありがとう」と伝えましょう。

○何か困っていることはないか聞きましょう  
困っていることはないか、どうしたいかを聞いてみましょう。

○誰に話してもよいか確認しましょう  
セクシュアリティを家族にも知られたくないと思っている児童生徒もいます。教職員間で相談する際にも、本人への確認が大切です。

※気をつけてください  
・異性との恋愛や結婚、出産のみを前提にしない  
・悩みの種類や強さ、「どうしてほしいか」は、児童生徒によって異なります  
・不用意な発言に気をつける  
「そのうち治るよ」「気の迷いだろう」「この学校にはLGBTの人はいない」など  
・アウトティングしない  
本人の了解なく、セクシュアリティに関する相談情報を他の人に漏らさないでください

## ◆授業での取り上げ方の例

- ・ホームルームや道徳 性自認や性的指向の人権課題を取り上げましょう。
- ・社会科 日本と世界各国の婚姻制度やパートナーシップ制度について調べてみましょう。
- ・家庭科 家族やライフスタイルの多様性を紹介しましょう。
- ・保健体育 思春期の心身の発達に関連して、性自認や性的指向の多様性を伝えましょう。

## ◆保護者や地域へ伝える

- ・学級だよりや保健だよりなどで、性の多様性について紹介しましょう。
- ・PTAの集まりで、性のあり方で悩む児童生徒がいることを話題にしてみましょう。
- ・学習発表会や文化祭、地域活動などで、性の多様性に関する情報を発信しましょう。


## ★授業で使える参考資料の例


- ・(映像) 「あなたが あなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」 法務省委託 人権啓発ビデオ <https://www.youtube.com/watch?v=G9DhghaAxlo>
- ・(映像) 「自分らしさって? ~性的マイノリティ~」 NHK高校講座 家庭総合 (2017年度) <http://www.nhk.or.jp/kokokoza/tv/katei/archive/chapter016.html>
- ・(中学校向けLGBT教材) 「Ally Teacher's Tool Kit (アライ先生キット)」 特定非営利活動法人 ReBit <http://rebitlgbt.org/project/kyozai>


本パンフレットでは、性自認や性的指向、性の多様性等について知り、「変える」・「伝える」ためにできることには何があるかを見てきました。

先生方の今後の取り組みの参考となれば幸いです。

発行 2018年 1月  
製作 レインボーハート富山

 <https://rhtoyama.wixsite.com/rainbowheart-toyama>

 [toyama.rheart@gmail.com](mailto:toyama.rheart@gmail.com)



誰もが自分らしく生きられる社会を目指して

これから 私たちに『できること』は？

# 安心して学べる学校環境を整えるために

教職員の皆さんにお伝えしたい ~多様な性のあり方~

- 性的指向 (恋愛や性愛の対象) や性自認 (性別の自己認識) は人権課題であり、偏見や差別に苦しんでいる人、心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人がいます。
- いじめ防止や自殺対策の観点からも、性的マイノリティの児童生徒への配慮、教職員の理解の促進が必要とされています。
- 性的指向や性自認は恋愛や性別の話だけではなく、進路や就職、生き方 (ライフプラン) などにも関わるため、一人ひとりにとって、とても大切なものです。

## 主な人権課題 (法務省人権擁護局のホームページより)

- 性的指向 「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。
- 性自認 からだの性とところの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

## いじめ防止基本方針

- ・富山県いじめ防止基本方針 (平成29年6月改定)
- ・富山市いじめ防止基本方針 (同年10月改定)

学校として特に配慮が必要な児童生徒  
「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒」が記載されています。

## 自殺総合対策大綱 (平成29年7月25日閣議決定)

第4の4.(4)教職員に対する普及啓発等  
自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する。

## 文部科学省 教職員向け周知資料 (平成28年4月1日)



「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」  
・いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進

- ・まず教職員自身が性同一性障害や「性的マイノリティ」全般についての心ない言動を慎む

各自治体のホームページから、閲覧等可能です

## ★自治体が作成した資料紹介 (様々な自治体が取り組みを始めています)

- ・倉敷市 教育委員会 「性の多様性を認め合う児童生徒の育成 I」 (平成29年3月)
- ・埼玉県 人権教育課 「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」 (平成29年3月)
- ・群馬県 啓発資料 「LGBTってなに?」 ~誰もがありのままの自分でいられるために~ (平成29年1月)
- ・兵庫県 教育委員会 「性的マイノリティ」に対する正しい理解のために (平成28年3月) など

性的指向や性自認、性的マイノリティなどの意味をご存知ですか？

まずは『知る』ことが大切です

次頁へ

# 知る

正しい知識を持つことで、人権課題としての認識や児童生徒への配慮、理解や啓発が可能となります。

性自認や性的指向を含めた性のあり方(セクシュアリティ)は人それぞれで、多様です。

**性自認(心の性)**  
自分の性別をどのように認識しているか表す概念

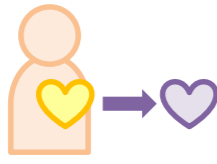


心の性別と身体の性別(戸籍上の性別)が一致する人(シジエンダー)と一致しない人(トランスジェンダー)がいます。性自認を男性・女性のいずれかとは明確に認識していない人は、Xジェンダーとも呼ばれます。(例: 男性と女性の中間、男女どちらでもないなど)

心と身体の性別が一致しない人は、身体の性別での男女分けや、「らしさ」の当てはめが難しく感じることがあります。性別の違和感やストレスを感じる度合いは、成長に伴い変化することもあります。

心と身体の性別が一致せず違和感をもつ人の中で、一定の医療基準で両者が一致しないと診断された人は、性同一性障害(GID: Gender identity disorder)と呼ばれます。

**性的指向(好きになる性)**  
恋愛や性愛の対象が誰であるかを表す概念

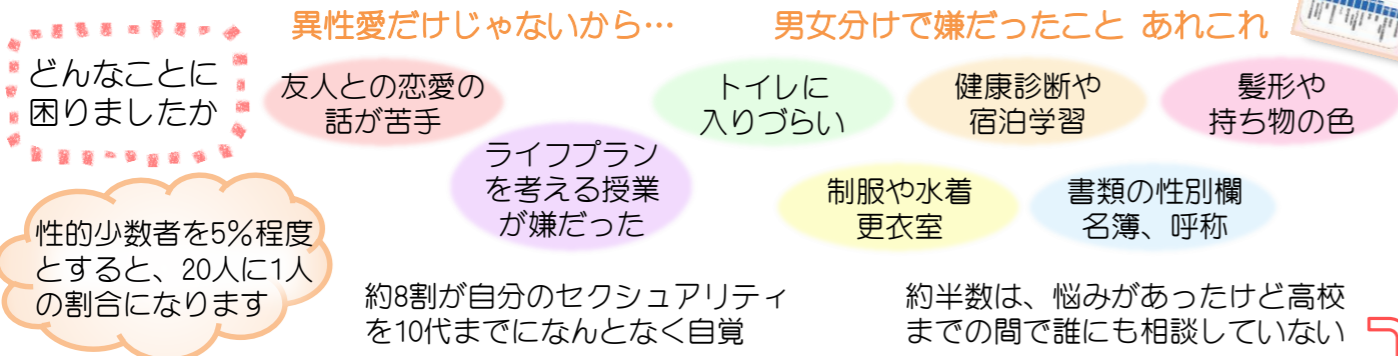


性的指向が異性に向く異性愛(ヘテロセクシュアル)や同性に向く同性愛(ホモセクシュアル、女性の同性愛者…レズビアン、男性の同性愛者…ゲイ)、両性に向く両性愛(バイセクシュアル)などの形があります。性的指向が性別によらない全性愛(パンセクシュアル)、恋愛や性愛の感情を抱かない無性愛(アセクシュアル)などもあります。

- ◆性のあり方に迷っている人や決められない人などを、クエスチョニングと呼ぶことがあります。
- ◆性自認や性的指向は本人の自然な感情で、自分の意思で変えられるものではありません。
- ◆心と身体の性別が一致し、異性を好きになる形に当てはまらない少数派の人たちを、LGBTQ(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字)や性的少数者(性的マイノリティ)などと呼びます。
- ◆身体の性の発達が、典型的な男女の形とは異なる状態をDSDs(性分化疾患)などと呼びます。



## 地元当事者の声 紹介 (レインボーは〜と通信vol.2も参照ください)



**相談できなかつた理由は?**

- ・周囲の無理解や偏見
- ・自尊心が得にくい
- ・助けを求めにくい
- ・人間関係が壊れないか不安、周りで差別発言があった
- ・自分が異常だと思った、罪悪感があった
- ・相談しても理解されなかった などの声がありました。

**高校までに経験したこと**

- ・人間関係が築けなかった
- ・いじめやかからかいを受けた
- ・心の病気になった
- ・不登校になった
- ・自殺を考えた
- ・自傷行為をした
- ・自殺未遂をした
- ・排泄障害になった
- などの声がありました。

性のあり方に悩む児童生徒が自尊心を育めるように変えていく必要があります

『変える』ためには?

次頁へ

# 変える

正しい情報をもとに、私たちの意識や行動、学校の環境を変えていきましょう。

学校や教職員が率先して、多様な性への理解を示すことが必要です。

### 教職員の意識を変えよう

教職員自身が多様な性や多様な生き方についての理解を深め、心ない言動を慎みましょう。

継続的に学べる機会を作るために、校内で勉強会を開いたり、当事者や講師を招いたりしましょう。

### 人権尊重の意識を高めよう

性的少数者を揶揄(やゆ)する言動があったときは、見過ごさないで注意しましょう。

ホモ、レズ、おかま、おなべ、オネエなどは差別的な意味を含む用語です。

### レインボーグッズを使おう

教職員がレインボーグッズを使うことで、「性の多様性を知っている人がいる」ことを児童生徒に伝えることができ、当事者の安心感につながります。

6色の虹(レインボー)は、性の多様性の象徴として使われます。



### 職員用トイレの利用を許可しよう

体調が悪い時は、誰でも職員用トイレや多目的トイレの利用を許可するなど、他の児童生徒との均衡に配慮して対応しましょう。

### ★教職員向け参考資料の例

- ・「LGBTQを知っていますか? “みんなと違う”は“ヘン”じゃない」日高庸晴監著 星野慎二ほか著 少年写真新聞社
- ・「LGBTってなんだろう? からだの性・こころの性・好きになる性」薬師実芳ほか著 合同出版
- ・「学校・病院で必ず役立つ LGBTサポートブック」はたちさこ 藤井ひろみ 桂木祥子編著 保育社
- ・「いろいろな性・いろいろな生き方」(全3巻) 渡辺大輔監修 ポプラ社
- ・「先生と親のためのLGBTガイド もしあなたがカミングアウトされたなら」遠藤まめた著 合同出版
- ・「教育とLGBTIをつなぐ 学校・大学の現場から考える」三成美保編著 青弓社
- ・「みんなが自分らしく 性の多様性を考える 性的指向・性自認・性別表現」公益財団法人人権教育啓発推進センター

### 図書や冊子を置こう

図書室や保健室、職員室などに多様な性に関する図書や冊子を置くことで、正しい知識が得られる機会になり、多様な性を尊重する意識が高まります。(お薦め図書→レインボーは〜と通信vol.3も参照ください)



### ポスターを掲示しよう

性の多様性を伝えるポスターを掲示することで、性の多様性を尊重する意識を高めること、当事者を励ますことができます。

### 性別欄の見直しをしよう

書類の性別欄への記入にストレスを感じる児童生徒もいます。性別欄が必要かどうか、また、「その他」の記述欄を設ける、記入を任意にするなどの配慮を検討してはいかがでしょうか。

### 男女分けや「らしさ」について

男女分けや性別による色分けを見直してみよう。また、「男子のくせに」や「女の子だから」といった「らしさ」の当てはめをしていないか、振り返ってみよう。

性同一性障害の児童生徒に対する具体的な支援の事例については、文科省周知資料等も参考ください。

多様な性のあり方を尊重する意識を伝えていきましょう

どのように『伝える』とよい?

次頁へ